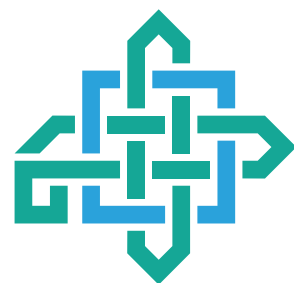


連携の絆を深め、
輝く明日へ



ニュースレポート 中央会

NEWS REPORT CHUOKAI

No.760

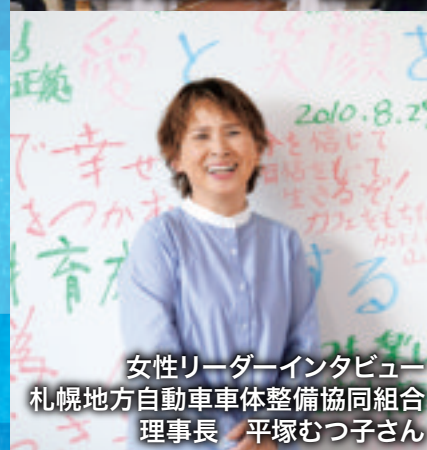
2019

7

令和元年度
北海道中小企業団体中央会通常総会



令和元年度通常総会 開催報告



女性リーダーインタビュー
札幌地方自動車車体整備協同組合
理事長 平塚むつ子さん



ものづくり補助金活用事例紹介
～有限会社POライフ～



7月20日は中小企業の日

北海道中小企業団体中央会

Contents

- 01 おめでとうございます 春の叙勲・褒章
- 02 令和元年度通常総会 開催報告
- 04 道北電気工事業協同組合 創立 70 周年記念式典・祝賀会開催／
旭川塗装工業協同組合 創立 50 周年記念式典・祝賀会開催／
- 05 軽減税率・キャッシュレス対応推進フェア in 札幌
「複数税率対応レジ導入等助成金」申込み受付中
- 06 女性リーダーインタビュー
札幌地方自動車車体整備協同組合 理事長 平塚むつ子さん
- 08 職場におけるパワハラ問題②
～札幌シティ法律事務所 弁護士 小林 晃 氏～
- 09 「中小企業の日」及び「中小企業魅力発信月間」を実施します
「中小企業憲章制定 9 周年記念セミナー」開催のご案内
- 10 ものづくり補助金活用事例紹介～有限会社 PO ライフ～
- 12 5 月の道内景況
- 14 支部だより
- 16 中小企業大学校旭川校からのお知らせ
中小企業基盤整備機構からのお知らせ

お詫びと訂正

6月号『新旧の北海道知事が来訪』の記事において北海道 鈴木知事のお名前の記載に誤りがありました。正しくは次のとおりで、ご迷惑をおかけした関係する皆様にお詫び申し上げます。

(誤)鈴木直通 → (正)鈴木直道

北海道経済産業局長から感謝状を授与

本会は、昨年9月の胆振東部地震・ブラックアウトの発生に際し、会員をはじめとする中小企業・小規模事業者の被害状況などの情報収集や提供、事業継続に向けた支援策の促進を通じて災害の復旧・復興に貢献したとして、北海道経済産業局長から感謝状を授与されました。

北海道経済産業局の感謝状は、同局の政策に共鳴し、その推進に協力した企業や団体などに贈られるもので、今回は30の自治体、企業、団体、個人が対象になりました。6月5日に札幌第一合同庁舎で行われた贈呈式には、本会からは尾池会長が出席し、牧野剛局長から感謝状を受け取りました。



感謝状を授与された尾池会長
(左)と牧野局長(右)



贈呈式出席者による記念撮影



おめでとうございます 春の叙勲・褒章

～本会関係者6名が栄誉に輝く～

業界や地域における長年の優れたご功績によって、令和元年春の叙勲・褒章を受章された本会関係者をご紹介します。栄えある受章を心からお祝いし、今後ますますのご隆盛をお祈りします。



旭日双光章

青木 昭二 氏

(北海道電機商業組合 理事長)



旭日双光章

細川 正明 氏

(協同組合サロベッドルームスタンプ会 元理事)



旭日単光章

堀口 一夫 氏

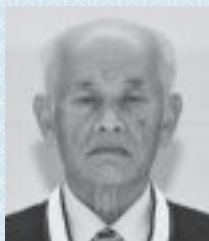
(室蘭地方電気工事業協同組合 元副理事長)



瑞宝双光章

辻 實 氏

(旭川薬業協同組合 元理事長)



瑞宝双光章

古市 紀光 氏

(豊富観光開発協同組合 理事長)



藍綬褒章

石橋 強 氏

(帯広地方石油業協同組合 理事)

令和元年度 通常総会開催

～提出議案を全て可決～



6月6日、ホテル札幌ガーデンパレスにおいて、会員組合など848名(来賓及び委任状出席を含む。)の出席を得て、令和になって初となる通常総会を開催しました。尾池一仁会長の開会挨拶に続き、来賓を代表して北海道経済産業局 牧野 剛局長、北海道 土屋俊亮副知事、札幌市 村山英彦経済観光局長から祝辞をいただいた後、小西廣幸副会長を議長として議案の審議が行われ、平成30年度事業報告、令和元年度事業計画をはじめとする全ての議案を満場の賛成により原案どおり可決しました。



尾池会長



北海道経済産業局 牧野局長



北海道 土屋副知事



札幌市 村山経済観光局長



議長 小西副会長



監査報告をした野村佳史監事

令和元年度主な拡充事業

・労働対策促進事業

本年4月からの働き方改革関連法の施行に伴い、中小企業・小規模事業者が時間外労働の上限規制や年次有給休暇の確実な取得等に円滑・適正に対応できるよう、周知・啓発や社会保険労務士等の専門家による相談指導等の支援を行う。

また、中小企業・小規模事業者を対象に、特別賃金(夏季・冬季賞与)支給実態調査を実施するとともに、中小企業等を取り巻く労働環境の変化に適切に対応するため、中小企業労働事情実態調査の結果や国等の施策を踏まえ、労働関係法令の周知や各種支援策の普及促進を行う。

・消費税軽減税率対策窓口相談等事業

本年10月に導入が予定されている消費税の軽減税率制度に、中小企業・小規模事業者が円滑・適正に対応できるよう、全国中央会からの受託事業によりパンフレットの配布や講習会の開催等による内容の周知と専門家の派遣による個別支援を行う。

また、独自に複数税率対応レジの導入を促進するために、国の補助金制度の利用者に対し自己負担分の費用の一部を助成する。

・中小企業BCP導入支援事業

昨年9月の胆振東部地震と全道域に及んだ停電の発生を受け、様々なりスクに備えるための危機対応能力を強化し、継続的な企業活動を行っていくためのBCP(事業継続計画)策定の必要性が高

まっていることから、北海道経済産業局をはじめとする関係機関と連携して、BCP策定の啓発や導入を促進するための研修会を開催するとともに、組合・組合員などの事業者が、BCPの策定・導入を行うための個別支援を実施する。

・地域中小企業者組織化支援事業

自治体からの官公需受注を目的とする協同組合の設立を促すため、市町村の商工部局や発注業務部局、中小企業支援機関等を対象に、組合制度の説明や運営事例を紹介する講習会を開催するとともに、個別の動きについて情報収集や働きかけを行い、組織化を推進する。

・組合女性交流促進事業

経済社会において、女性の果たす役割がますます重要視され期待も大きくなっていることから、組合運営の活性化や事務局の体制強化に向けて、組合と組合員企業の女性役職員を対象に研修会を開催する。また、女性経営者等が意見交換や交流を深めるフォーラムを開催するほか、全国レディース中央会主催の全国フォーラムへ参加する。

・組合士交流促進事業

組合に対する的確な運営支援に資するため、中小企業組合士の一層の資質の向上を目的に、北海道中小企業組合士会と連携し研修会、交流会を実施する。

総会終了後には、懇親パーティーを開催し、山田修三副会長の挨拶の後、北海道経済部の鳴海拓史地域経済局長の乾杯の発声により祝宴に入りました。

100名を超える参加者が和やかに交歓し合い、商工中金札幌支店の阪口 修支店長の三本締めにより盛会のうちに閉会しました。



山田副会長



北海道 鳴海地域経済局長



商工中金 阪口札幌支店長

道北電気工事業協同組合

創立70周年記念式典・祝賀会を開催！

5月24日、アートホテル旭川において道北電気工事業協同組合（稲井 誠理事長、組合員146人）の創立70周年記念式典・祝賀会が開催されました。

同組合は、昭和24年、電気工事業界としては、函館地域に次いで道内で2番目に設立され、以来、共同受注・購買事業を柱に各種講習会や親睦行事、ボランティア活動の実施などを通じて、組合員の事業の発展と業界の地位向上を図っています。

式辞に立った武田前理事長は、「この10年は自然災害が多く発生し、その都度、組合員がやるべき役割をしっかりと認識し、連携を図りながら地域に暮らす人々に安全と安心を届けてきました」と近年の業界を取り巻く状況に触れ、「今後、80、90、100周年に向けて最善の努力をしていく所存です」と今後に向け決意を述べました。その後、組合への長年の功績をたたえ、歴代役員などに対して表彰状が贈呈されました。

引き続き行われた祝賀会では、鏡開きや青年部の活動報告が行われるなど、終始和やかな雰囲気の中で次の節目に向けさらなる発展を誓い合いました。



式辞を述べる武田前理事長



さらなる発展に向けた鏡開き

旭川塗装工業協同組合

創立50周年記念式典・祝賀会を開催！

6月13日、星野リゾートOMO7旭川において旭川塗装工業協同組合（吉田信治理事長、組合員48人）の創立50周年記念式典・祝賀会が開催されました。

同組合は、昭和8年、旭川塗装組合として発足し、激動する時代の流れの中で解散、設立、改組を経て、昭和44年に旭川塗装工業協同組合を設立し、現在に至っています。

組合員の事業に必要な資材等の共同購買事業や若手技能者の育成、市内公共施設や旭山動物園での塗装ボランティアなど、さまざまな活動を通じて組合員の経営強化と業界の地位向上に取り組んできました。

吉田理事長は、式辞で「創立50周年の節目にあたり、塗装業界の果たす役割と重要性を再認識し、業界と地域の更なる発展に向けて、組合員一丸となって邁進していきます」と今後に向け決意を述べました。その後、同組合と役員2名に対して長年にわたる功績をたたえ、本会会長の表彰状が贈呈されました。

引き続き行われた祝賀会では、民謡やフラダンスなど多彩なアトラクションが行われて、大いに盛り上がり、次の半世紀に向けさらなる業界の発展を誓い、盛会のうちに締めくくられました。



式辞を述べる吉田理事長



本会会長表彰状を贈呈した

軽減税率・キャッシュレス対応推進フェアin札幌

10月からの消費税率引き上げと軽減税率制度の導入が迫る中、経済産業省・中小企業庁などが主催する「軽減税率・キャッシュレス対応推進フェア」が6月21日に札幌市内で開かれました。

このイベントは中小企業・小規模事業者に軽減税率制度への対応やキャッシュレス化の推進を呼びかけるため、全国8ヶ所で開催されたもので、会場のサッポロファクトリーホールには、国のレジ・システム補助金等の相談コーナーやレジメーカー、キャッシュレス決済事業者による展示ブースなどが設けられたほか、ステージでは制度に関する講演や補助金の説明も行われました。

これに先だって行われたオープニングセレモニーでは、北海道商工会議所連合会をはじめ道内の中小企業団体の代表が軽減税率制度やキャッシュレス化への円滑な対応に向け、決意表明や呼びかけを行い、当会からは福田専務理事が出席し、会長のメッセージを披露しました。



軽減税率・キャッシュレス対応推進フェアにおける会長メッセージ

私ども北海道中小企業団体中央会は、消費税の軽減税率制度については、その後に予定されているインボイス制度の導入も含め、中小企業・小規模事業者にとって過度の負担が生じ、特に地域の小規模な小売業者などの事業の継続を難しくしかねないため、関係各方面に慎重な判断を求めてまいりました。その一方で、実施された場合に備える必要があることから、講習会や相談窓口の開設などを行ってまいりました。

そして、実施まで100日余りとなった今、とりわけ、複数税率に対応するレジの導入を急がなければなりませんので、会員事業者への導入の働きかけを強めております。一部に準備が進んでいない状況も見られますことから、当会では独自に、国のレジ・システム補助金を利用する会員事業者に、補助残となる自己負担額の2分の1を助成する事業を立ち上げて、複数税率対応レジの導入を支援してまいります。

また、キャッシュレス化については、ポイント還元と手数料率の引き下げ、端末導入補助が講じられていますが、地域の小規模な小売業者には、積極的になれない面があるようです。5年前の増税時のような反動減が生じないよう、需要の平準化対策については、必要により追加対策も考えていただきたいと思います。

あわせて、4年後に予定されているインボイス制度の導入については、再考されることをお願いして、北海道中小企業団体中央会を代表してのご挨拶とさせていただきます。

令和元年6月21日

北海道中小企業団体中央会
会長 尾池 一 仁

複数税率対応レジの導入を中央会が応援します 助成金の申込み受付中!

国の補助金を活用する会員組合及び組合員の自己負担分の費用の一部を北海道中小企業団体中央会が助成します。詳しい内容につきましては、連携支援部又は各支部へお問い合わせください。

中央会助成金の概要

助成対象者	① 組合（企業組合等の事業で複数税率対応レジの導入等が必要となり、組合として国の補助金のA型申請を行ったもの） ② 組合員 ※ 申請は、組合分及び組合員分をとりまとめの上、必ず組合が行う。
対象費用	国の軽減税率対策補助金のA型申請に係る補助対象費用のうちの自己負担分
助成率	上記自己負担分の1/2以内
上限額	1組合員（又は組合）あたり 100,000円
申請期限	9月末まで



詳しくは、QRコードから本会ホームページをご確認ください。

VOL. 06 札幌地方自動車車体整備協同組合 平塚むつ子理事長

第6回目は、札幌地方自動車車体整備協同組合理事長の平塚むつ子さんです。社員として入社された企業で現在は四代目社長として手腕を発揮しながら、北海道連合会会長、全国連合会副会長などを務め、業界をリードする平塚理事長が見据える女性の活躍とは。



札幌地方自動車整備協同組合

理事長 **平塚 むつ子**さん

札幌市厚別区で自動車の板金、塗装などを行う株式会社テクニカルオートに社員として入社後、現在は四代目社長。組合でも初の女性役員として、全道、全国の連合会でも活躍されている。

・株式会社テクニカルオート	代表取締役
・札幌地方自動車車体整備協同組合	理事長
・北海道自動車車体整備協同組合連合会	会長
・日本自動車車体整備協同組合連合会	副会長
・北海道中小企業団体中央会	理事

|| 会社と組合の事業内容や経歴を教えてください ||

当社は、自動車の修理全般の業務を行っています。病院で例えるなら板金・塗装は外科・整形外科にあたり、整備は内科にあたります。30年前に2代目社長が辞めたとき、次の社長にと打診を受けましたが、当時は、女性がトップに立つのは中々厳しい業界でしたので、別の者が3代目となり、専務としてサポートしました。その後、10年ほどで4代目に就任しました。

組合では、平成23年から理事長の役をお受けしています。まだまだ女性が少ない業界なので、全国や北海道では初の女性役員でした。組合の役割で一番重要なのは、情報伝達ではないかと思うますので、当組合では、副理事長が先頭に立ちさまざまな業界の最新情報の普及担当を担い、事務局は女性が担当して会員様の為に尽力頂いています。



|| 組合や業界の活性化のためにやっていること ||

自動車車体整備業は『車体整備士』という資格はあれど、無資格でも行える仕事です。人の命を乗せて走る車の板金や塗装などを無資格で行えるのはおかしいと資格取得を訴え続けてきました。しかし、国内組合員数約4300社のうち半分以上が5人以下の事業所です。小人数だと十分な勉強時間の確保が出来ないほか、講習会を開催しても地方だと会場に通い辛い、そのため、インターネット配信によるサテライト講習会の開催を国に要請しています。小さな企業でも努力をして資格をとり、評価される会社になり、誇りを持って事業運営ができるよう、微力ながらもお手伝いさせていただいています。



「とにかくやってみる」
何事も始めてみるのが
大切だと思います

|| 会社での取組 ||

児童養護施設(交通遺児を含む)など、子供達へのお役立ちにと考え、毎年、7月の第一日曜日に「元気祭」というチャリティイベントを開催しています。今年は7月7日に開催しました。最初は、イベントではなく、会社の利益から少しずつ寄付をさせていただきましたが、直接力になりたいという想いと、みんなで一緒に社会貢献を！と考えイベントを開き始めました。札幌市内の中・高・大学のブラスバンドなど、みなさん毎年盛り上げてくれます。11回目を迎えた今年は、帯広の車体整備組合の理事長が主宰する義経太鼓が加わり盛り上げていただきました。



|| 平塚理事長が考える、女性が働きやすい職場とは ||

常に女性が働きやすい職場づくりは意識しています。たとえば、出産後も働きたいのに保育所が見つからない女性社員がいたので、半年ほどの間、子連れ出勤をしてもらったこともありました。まだ赤ちゃんだったので、事務所にベビーベッドを置いて、子どもが泣いたら手が空いてる社員があやしたり、おしめを替えてあげたりとみんなで協力しました。保育所が見つかり、子どもが事務所からいなくなってしまったときはさみしさを覚えたほどです。

ほかにも、社員の子どもの急に熱を出したり、参観日だったり、そういうときは子どもを最優先させています。私も子どもを育てながら仕事してきたから、子どものいる社員の気持ちがよくわかります。知り合いの方でも、「子どもを優先していいからうちの会社で仕事しない？」と誘って会社に入ってもらうこともあります。(笑)

*おわりに

国を挙げて女性の活躍が推し進められている中、育児をしている社員のため、職場環境の整備を考えている経営者も多いかと思います。自らの経験から育児中の社員の事情と気持ちを優先する平塚理事長のお話は、この上なく貴重なものでした。

職場における パワハラ問題②

札幌シティ法律事務所

札幌市中央区大通西5丁目1-1

桂和大通ビル38 6階

TEL 011-271-5305

FAX 011-271-5309

HP <http://www.sapporocity-law.jp/>



弁護士
小林 晃氏

1. はじめに

前回の記事では、職場における「パワーハラスメント（以下パワハラ）」の定義や6つの類型について解説しました。今号では、パワハラが発生した場合の法的責任や、会社が講ずべき予防・解決策について解説します。

2. パワハラをした本人の責任

パワハラ行為があった場合、パワハラと発生した損害との間に因果関係があれば、パワハラをした本人は民事上の不法行為責任に基づく損害賠償義務を負うことになります。

パワハラの裁判で主張される損害としては、パワハラによって受けた怪我の治療費や、パワハラによって発症したPTSDなどの精神疾患の治療費、パワハラによって休業せざるを得なくなったことによる休業損害、パワハラによって被った精神的苦痛に対する慰謝料、裁判にかかった弁護士費用などが一般的で、請求額は数百万円に上ることもあります。

また、パワハラが悪質な場合には、暴行罪や脅迫罪、侮辱罪、名誉棄損罪などの刑事責任に問われる可能性もあります。

3. 会社の責任

パワハラ行為があった場合、パワハラをした本人だけではなく、その使用者である会社も民事上の使用者責任、または、労働契約上の安全配慮義務違反に基づく損害賠償義務を負います。

また、労働基準監督署がパワハラを単独で扱うことは基本的にはありませんが、パワハラに関連して長時間労働の強要や残業代の未払いなどの労働基準法違反が問題視されれば、会社に対して指導や是正勧告、場合によっては検察庁に送致のうえ刑事処分まで科される可能性があります。

4. 会社が講ずべき措置

職場のパワハラ対策として、厚生労働省が公表している「職場のパワーハラスメント対策ハンドブック」では、次の取組みが示されています。

(1) パワハラの予防

○トップのメッセージ

まず会社として、「職場のパワハラはなくすべきものである」という方針を明確に打ち出します。組織としての方針の明確化は、相手の人格を認め、尊重しながら仕事を進める意識を育みます。また、パワハラを受けた従業員やその周囲の従業員も、問題の指摘や解消に関して発言しやすくなります。

○ルールを決める

就業規則その他の職場の服務規律を定めた文書において、パワハラを行った者については厳正に対処する旨の方針及び懲戒規定等を定めます。

○実態を把握する

パワハラ防止を効果的に進めるため、職場の実態を把握するためのアンケート調査の実施が有効です。

○教育する

管理職向け、一般従業員向けの研修の実施はパワハラの予防対策の最も一般的で効果的な方法です。

○周知する

組織の方針やルールなどとともに、相談窓口やその他の取組みについて、掲示物や会合などあらゆる機会を通じて従業員に周知・啓発を行い、パワハラ防止に向けた意識を従業員全体に浸透させます。

(2) パワハラの解決

○相談や解決の場を設置する

会社内・外の相談・苦情を受け付ける相談窓口を明確にし、従業員が気軽に苦情の申し出や相談できる体制を整えるとともに、相談・苦情に適切かつ柔軟に対応することが必要です。事案によっては解決のために専門家の介入が必要な場合もあります。

○再発防止のための取組

問題解決後の相談者へのフォロー、職場全体としての再発防止の取組みも重要です。発生した事案を職場全体の問題ととらえ、基本方針の再確認、防止体制の必要な見直し、従業員への周知など再発防止のための対策を行い、職場環境の改善に努めます。

会社がパワハラを把握した際には直ちに専門家に相談のうえ対処することをお奨めします。

経済産業省北海道経済産業局からのお知らせです

「中小企業の日」及び「中小企業魅力発信月間」を実施します

中小企業の存在意義や魅力等に関する正しい理解を広く醸成するために、中小企業基本法の公布・施行日である7月20日を「中小企業の日」、7月の1ヶ月間を「中小企業魅力発信月間」とし、中小企業・小規模事業者の魅力発信に資する関連イベントを官民で集中的に実施します。

1. 「中小企業の日」及び「中小企業魅力発信月間」とは

中小企業・小規模事業者の存在意義や魅力等に関する正しい理解を広く醸成する機会を国民運動として提供していくため、定められた期間において、官民で集中的に中小企業・小規模事業者に関連するイベント等を開催する取組です。

2. 実施時期及び内容について

○実施時期

中小企業基本法の公布・施行日である7月20日を「中小企業の日」、7月の1ヶ月間を「中小企業魅力発信月間」とします。令和2年以降も毎年、同日・同期間に実施することとします。

○内容

関係省庁(中小企業庁、総務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省)や、関係団体(日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会、全国商店街振興組合連合会、中小企業家同友会全国協議会)の協力の下、地域の中小企業・小規模事業者に関わるシンポジウム、セミナー、商工祭などのイベントを開催します。

具体的な開催イベントについては、決定次第中小企業庁ホームページにおいて随時公表する予定です。

3. 統一ロゴマーク

取組の推進のため、一定の使用基準の下、中小企業庁のホームページから関係団体・企業等が自由に使用できる統一ロゴマークを無償提供します。



7月20日は中小企業の日

—ロゴマークの意味—

日本経済を支えている多くの中小企業・小規模事業者を柱に見立て、緑の矢印で「企業の成長」を表現しています。昭和、平成、令和と時代が移りゆくなかで中小企業はいつの時代も日本経済を支え続けています。さらに日本を元気にするために「ホップ、ステップ、ジャンプ」と令和時代にさらに飛躍することの期待を込めつつ、中小企業庁のロゴにもある楕円の線とその先端の丸いオブジェクトを配し、不変の支援を続けていく決意も表現しました。

実施内容等詳しい内容については、中小企業庁ホームページを ⇒ ご確認ください



～「中小企業の日」・「中小企業魅力発信月間」協賛～ 中小企業憲章制定9周年記念セミナー

2010年6月の「中小企業憲章」の閣議決定以来、全道各地で中小企業憲章の地域版ともいわれる「中小企業振興基本条例」制定の取り組みが広がっています。

中央会では、道内のより多くの自治体にそれぞれの地域的な諸条件に応じた中小企業振興施策の拠り所となる中小企業振興基本条例が制定されることをめざし、その動きを加速させる取組の一環として北海道中小企業家同友会、中小企業基盤整備機構との共催で次のとおりセミナーを開催します。多数のご参加をお待ちしています。(※参加費:無料)

◆日 時:7月17日(水) 15:00～18:00 ◆会 場:ホテルポールスター札幌(札幌市中央区北4西6)

◆参加対象:中小企業事業者、中小企業組合、行政・支援機関職員、研究者、学生等

基調講演1

【テーマ】持続可能な中小企業振興策の実現
～2030年における下川町のありたい姿
【講師】下川町長 谷 一之 氏

基調講演2

【テーマ】地域産品のブランド化戦略～十勝のチカラ
【講師】(株)佐藤工務店 社長 佐藤 聡 氏
(十勝品質事業協同組合 代表理事)
(同友会とかち支部地域政策委員長)

お申込み、お問い合わせは、中央会・企画情報部まで



最先端インソール製作システム導入による 製作工程の効率化と品質の高度化と安定化

第41回目は、「有限会社POライフ」(平成28年度補正ものづくり補助金)の取組について紹介します。

会社の概要

有限会社POライフは、主に身体に障害がある方の義手や義足のほか、けがや病気で整形外科の治療が必要な方の装具の製作・販売を行っています。

なかでも、同社の整形靴は、「個別の木型」と「個別のデザイン」にこだわって製作され、使用する人それぞれの症状に効果的な形状はもちろん、気に入ったデザインを1点ずつオーダーメイドで製作され、機能性だけでなく見た目がおそろかになりがちな整形靴もおしゃれに履けると子供から大人まで高い評価を得ています。

近年は、インソール(靴の中敷き)の製作に力を入れて取り組み、脚に疾患のある方や膝や足に痛みを抱えるスポーツ愛好家などからも多くの受注があります。



誰もが気に入った靴を履けるように

体を支える縁の下の力持ち「インソール」

インソールは、靴の中でも直接足に触れるだけでなく、全体重を支える最重要パーツ。インソールで足裏からバランスをとることで、痛みの改善だけで

なく姿勢など全身を調整することができます。

同社のインソールは、変形性膝関節症や外反母趾、足底筋膜炎の患者からの受注が最も多く、医師の処方箋を元に製作されます。

全てオーダーメイドのインソールの製作は、最初に患者への問診を行い、一人ひとり症状を細かく確認し、正常に歩行できるよう改善策を考えて進めていきます。

その後、製作に取り掛かりますが、①足の採寸・採型を行い、②型に石膏を流し込んで足の模型を作り、③その模型をスキャンしてPCに取り込みインソールを設計し、④設計データを元に切削機で削り出し、⑤最後に粗い表面が滑らかになるよう二次加工を施し完成となります。



作るのが難しかった足の石膏模型

ものづくり補助金申請の経緯

これまで、完成までに工程が多いため、納品に長時間を要していたほか、足の模型の製作やインソールの二次加工はとても難しく、高い熟練性も求められ、製作者の技量に品質が左右されることもあったなど、さまざまな課題を抱えていました。

有限会社POライフ

代表取締役 尾田 裕彦

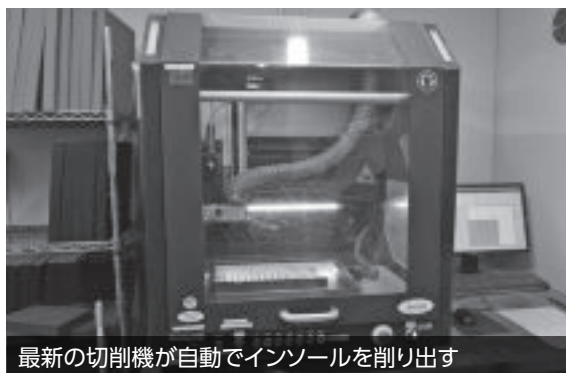
〒062-0922

札幌市豊平区中の島2条12丁目1-21

TEL 011-595-7693 FAX 011-595-7694

HP <http://polife.sakura.ne.jp/>

そこで、最新のインソール製作システムを導入し、生産性と品質の向上を図るため、ものづくり補助金を活用しました。



最新の切削機が自動でインソールを削り出す

CADでインソールを設計・製作

導入したインソール製作システムは、採型した足型を3Dスキャナーで読み取ってPCに取り込み、CAD(設計ソフト)でインソールを設計し、切削機にデータを送ると自動で削り出しを行います。

このシステムを導入したことで、石膏で足の模型を作る工程が省けたほか、パソコンでCADを用いて設計ができるようになったため、製作時間が約1時間も短縮されました。

また、切削機の加工精度が飛躍的に向上したことで、削り出されたインソールの二次加工がほとんど必要なくなったため、熟練していないスタッフでも十分対応できるようになり、品質の安定化につながりました。

生産性が向上したことで、従業員の残業時間が減少しただけでなく、熟練したスタッフが麻痺や変形などの症例が強い患者など、高い技術が要求され



るケースに集中して取り組むことができるようになり、さらなる品質のアップにつながりました。

インソールを削った際に大量に出る削りくずも小型の集塵機が自動で吸引するため、作業場の衛生環境の改善にもつながりました。



完成したインソール

おわりに

尾田社長は、以前、自身が作った整形靴を履いた小学生にショッピングセンターで偶然出会った出来事に触れ、「ほかの子が履いている市販の靴と比べると、明らかに見た目が周囲から浮いていて愕然としました」と話し、「少しマシなものを作って自己満足していた自分に気づかされ、もっと患者さんに寄り添って、その人が満足できるものを作ろうと決心しました」と同社のオーダーメイドとデザインへのこだわりの原点を話してくれました。

今後は、より多くの障害がある方の生活を助けられるようハイレベルな製品を作り続けるとともに、労働環境の向上にも積極的に取り組み、業界のロールモデル(模範)とされるような企業を目指します。

5月の道内景況

情報連絡員レポート

一転、売上高が悪化 10連休も効果薄く

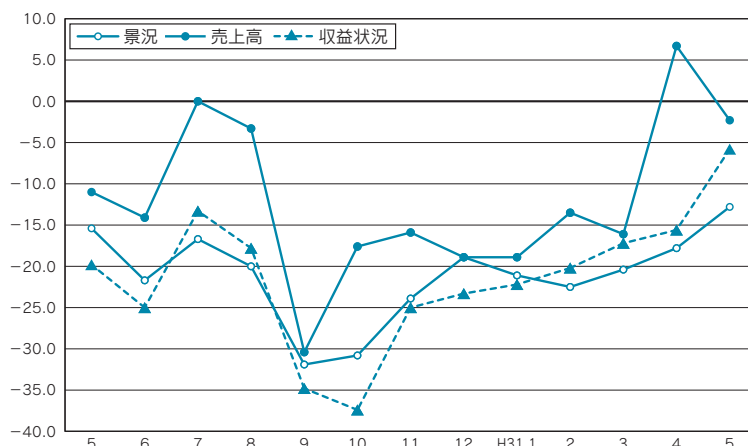


概況

全業種の主要DI値の推移では、「景況」「収益状況」が引き続き改善したが、「売上高」は悪化した。

業種別の前月との比較では、製造業では「景況」「収益状況」「資金繰り」が改善したが、「売上高」「販売価格」「雇用人員」が悪化した。非製造業では「景況」「収益状況」「販売価格」「取引条件」「資金繰り」が改善したが、「売上高」「雇用人員」が悪化した。

主要DI値の推移



景況天気図(前年同月比)

	全業種			製造業			非製造業		
	4月	5月	前月比	4月	5月	前月比	4月	5月	前月比
業界の景況	△17.8	△12.8	5.0 ↗	△21.2	△15.2	6.1 ↗	△15.8	△11.3	4.5 ↗
売上高	6.7	△2.3	△9.0 ↘	6.1	3.0	△3.0 ↘	7.0	△5.7	△12.7 ↘
収益状況	△15.6	△5.8	9.7 ↗	△12.1	△3.0	9.1 ↗	△17.5	△7.5	10.0 ↗
販売価格	11.1	8.1	△3.0 ↘	18.2	6.1	△12.1 ↘	7.0	9.4	2.4 ↗
取引条件	△4.4	△2.3	2.1 ↗	△3.0	△3.0	0.0 →	△5.3	△1.9	3.4 ↗
資金繰り	△8.9	△3.5	5.4 ↗	△12.1	△9.1	3.0 ↗	△7.0	0.0	7.0 ↗
雇用人員	△5.6	△7.0	△1.4 ↘	0.0	△3.0	△3.0 ↘	△8.8	△9.4	△0.7 ↘

(凡例) 30以上 10～29 9～△10 △11～△29 △30以下



天気図の見方 各景況項目について調査月と前年同月を比較して、「増加」(または「好転」)したという回答(構成比)から「減少」(または「悪化」)という回答(構成比)を差し引いた値(D・I値)をもとに作成。その基準は上記のとおりである。

製造業

- ・10 連休の効果で売上増。原材料の高止まりで販売価格は上昇を続けている。
(水産食料品／全道)
- ・各社値上げが先延ばしになり収益を圧迫している。特に量販店へ納入しているところは大変苦勞している。従業員もなかなか集まらず長続きもせずで人手不足が続いている。
(めん類／全道)
- ・4 月単月で味噌・醤油の出荷量は前年比増。10 連休による仮需かと思われる。今後の 2 ～ 3 ヶ月後の出荷推移を見てみないと判断がつかない。
(味噌・醤油／全道)
- ・4 月の 10 連休前に受注アップした分 5 月に反動で下がっている。
(水産食料品／函館)
- ・5 月は新元号令和がスタートし新しい時代を迎えたことへの高揚感から消費マインドが上向き、10 連休に加え夏を思わせる暑い天候が続く飲料への需要が高まった。
(飲料／全道)
- ・製材市況は、カラマツは強含み～強気配。エゾ・トドマツは保合～強保合。原木市況は、カラマツは保合～強保合。エゾ・トドマツは保合。カラマツ原木は、地域差はあるが、不足は若干解消された感はある。製材では注文は順調に入っている模様。ラミナがやや低調とのこと。エゾ・トドマツ原木は、カラマツよりは不足感が解消されつつある模様です。原料材については、パイオマスの関係で不足感が一部地域で見られる模様。エゾ・トドマツの製材は、荷動きはやや鈍く、今後の値上げについて検討するところもある模様。小径材について

非製造業（卸・小売・商店街・サービス業）

- ・官公庁の受注を抱える企業は 4 月に続き売上増となったが、一般の需要は低調。靴履物では低価格のスニーカー以外はヒット商品がない状況で、物流経費の上昇により収益が圧迫されている。秋冬の季節商品で春夏の不振をカバーしたいところ。新卒採用により全体的に雇用は増加している。団地再整備は 12 月の建物完成に向かって順調に工事が進行している。
(各種商品／札幌)
- ・北海道で史上初めて、5 月の猛暑日が 2 日間、その前後に長く続く少雨状態、主産業の農業への影響が心配される。
(各種商品／帯広)
- ・GW の長期休みのため 4 月度に納品が多くなった反動、その後動きも停滞しやや状況としては厳しかった。取引先である小売りの商売も良くなり、帳合変更も続いており収益面でも厳しくなっている。
(菓子／全道)
- ・10 連休中の消費拡大が期待されていたが、好天に恵まれたこともあり客足が分散され、百貨店、流通業の売上は苦戦している。
(各種商品／札幌)
- ・10 連休のゴールデンウィークは、天候が良く DIY センターでの利用が好調で、大型家電量販店の売上も増加し前年を上回った。キャッシングにおいては、前年より減少し、収益では加盟店手数料が同業他社との競争激化と、キャッシュレス消費者還元事業の低手数料明示に伴う既存店の取引条件低減による悪化もあるため減少した。
(各種商品／旭川)
- ・GW は来店者が多かった。日本人の観光客も多く、各店の売上増につながったようだ。前半は好調だったが、後半は息切れのように落ち着いた。特売日も先月ほどの来場者はなかった。
(各種商品／小樽)
- ・5 月の各組合員の状況について
5 月の各組合員の状況は、売上については小売店の各組合員、前半の大型連休中は前年を上回る売上を確保することができたとのこと。しかし、中旬以降については厳しい状況が続いたとの声が多かった。今後については、前月同様、消費税増税も控えて先行きを不安視する声が多く聞かれた。
(各種商品／釧路)
- ・GW も例年同様に車利用の道内客が目立ち、期間中の駐車場利用は 1 割強の増加で推移した。各店舗でも初日から賑わいが見受けられ、どんぶり横丁市場や活いか釣堀では、久しぶりに行列が途切れない時間帯が続いた。一方で、やはりアルバイトなどの人手がどの店舗でも不足気味であり、今後は当連合会としても対策を講じていかなければならないと感じた。2018 年度の青果物地方卸売市場の取扱量は前年比 7% 減の 3 万 8398 トン、取扱金額は同 5% 減の 100 億 9720 万円と取扱量は 9 年連続で前年を下回り、取扱金額においては過去最低となった。函館市水産物地方卸売市場の水産物の取扱量も過去最低であり、こちらはイカの不漁が大きな要因だったが、一方でホッケやブリは増えたようだ。特にホッケ漁が好調で本年度 5 月現在で取扱量は前年同期比 2.3 倍の 146 トンに達し、過去 7 年で最高を記録した。また、1 月から上昇を続けていた函館市内のガソリン価格が GW 明けから下落に転じた。石油情報センターによると 5 月に入り米中の貿易摩擦で石油需要の減少が見込まれ原油価格が落ち込み、それに伴い石油元売り各社の卸値も下落したため。しかしながら、地場の中小店では「激しい価格競争の末、卸値以上に店頭価格が下落し、

非製造業（建設・運輸業）

- ・5 月の業況は、電気工事業にとっては新年度明け直ぐや 10 連休と特段の工事は見られなかったが連休明けより公共工事の発注が増加している。今後の官民発注物件の動向に期待するところ。相変わらず労働力不足で、当分解消されそうもない。
(電気工事／全道)
- ・組合員の業況
5 月に入り公共事業の発注が相次ぎ、民間の工事も適度にあることから、上半期の受注機会は前年並みと見込んでいる。
- ・問題点
10 月に消費税率改正が予定されていることから、9 月末までの工期の発注がほとんどで、それ以後の予定が示されていない。人材確保が厳しい状況の上、公共事業が一時期に集中することにより、消化不良をおこさないか懸念される。また、修繕工事等への対応がしきれない状況が予想される。建設関係や一

- ては慢性的に不足している状況である。
(一般製材／全道)
- ・5 月の生コン出荷量は 243 千 m³ で、前月比は 27.0% 増、前年同月比は 0.8% 増となった。地域別には、前年同月を上回った分会（協組）は 29 分会（協組）中、16 分会（協組）で前年（増加は 15 分会（協組））を上回った。前年同月と比較して、増加したのは苫小牧、岩手、北東十勝など。一方、減少したのは小樽地区、千歳地区、札幌などであった。
(窯業・土石製品製造業／全道・生コン)
- ・消費税増税前の駆け込み需要と思われる住宅建築の申請件数が、約 1.4 倍と昨年同期より大幅に増加している。一方で人手不足で延び延びにされている物件もあると聞く。働き方改革による社員の休日の増加によって生産性が低下している。また、賃金の実質的増加と、従業員の雇用増により、さらに人件費が上がり収益が悪化してきている状況。繁忙期に入って来るとさらに悪くなるのが予想される。
(窯業・土石製品製造業／全道・ガラス)
- ・各業種とも原材料費・運搬費の高騰など、売上増以上にコストの増加が大きくなり、利益が出にくい状況。
(金属機械工作／札幌)
- ・今のところ、オリンピック工事終了予想に伴う受注減はない。問題点は米中貿易問題から生じる動向が読めず・設備投資等の現状と動向について設備増設は慎重に対応している。
(金属機械工作／旭川)
- ・5 月期の売上高は前年並みか微増傾向にあると思われます。今後も動向を注視して行きたいと思う。
(家具／旭川)

- これ以上の値下げは厳しい」との声も聞こえており、価格動向の先行きは不透明。
(各種商品／函館)
- ・5 月の連休での売り上げはかなり良かったが、連休後の落ち込みがひどく 5 月期はトータルでは変化のない月となった。また、商品価格がかなり上がり利益に影響が出た。
(各種食料品／札幌)
- ・連休の影響が大きかった。自宅を留守にする人が多く、学生も帰省したため、販売ばかりか修理に来る人も減った。後半、天気が良好だったので少し盛り返したようだ。
(自転車・自動車／全道)
- ・今月は、10 連休もあり、当市場も賑わいがあった。豪華客船も 4 回入港し外国人でも賑わった。今年度の日曜営業もはじまり、各店自由営業のため営業している店舗は少ないが、昨年同様実施しているので、少しづつ定着している。地方ナンバーの車も多く見られた。
(鮮魚／釧路)
- ・5 月については、イラン情勢等が依然好転しないこともあって、原油価格が高騰し仕入れ価格は不安定な状況が続いた。また、末端の需要環境などは節約基調を背景にこれまでと同様に厳しい状況が続いており、特に地方販売店の整理・淘汰の動きも加速傾向にある。いずれにしても、燃料油の減価を見込んで適正収益を確保するには、これまで以上に、採算販売の徹底、経営体質の強化が緊急の課題。一部大手企業等にとっては景気の良い話もしているが、特に地方にあっては消費意欲の減退に危機感を持っている事業者も多い。また、至近の販売状況等を見ると、為替、原油価格の影響を受け一時切り価格が大幅に上がったこともあり、末端での値取りができない販売事業者も多く、依然厳しい経営環境が続いている状況に変わりはない。
(燃料／全道)
- ・藤丸百貨店の 4 月売上高は、3 億 8 千 6 百万円（前年同月比 6.3% 減）。市内大型 5 店とスーパー 3 社の 4 月売上高は、46 億 7 千 6 百万円（前年同月比 2.6% 減）。5 月、共通駐車券の利用は、前年比 96.7%、買物共通バス券の利用は、前年比 89.8%。NHK 連続テレビ小説「なつぞら」がスタートして 2 ヶ月、ドラマの情報発信拠点を開設した市内 3 施設で観光入込客数の合計が 2 万人を突破。「なつぞら」効果に期待。
(帯広市／帯広)
- ・大企業の IT 投資が活発なことに加えて、道内の中堅、中小企業の IT 投資も増加している。2020 年 1 月のウィンドウズ 7 のサポート終了に伴う更新需要に加えて、今年 10 月の消費税率の見直し及び軽減税率実施へのシステム改修等、引き続きシステムの刷新、新規開発が伸長する見込みだ。さらに、製造・医療・金融ではインターネットサービスを扱う際に必要なセキュリティ強化や決済サービスへの IT 投資の拡大が見込まれている。流通業界でも人材不足やインバウンド需要への対応のために、業務の効率化や生産性向上が求められ、そのためのシステム開発が堅調に伸びると予想されている。さらに、自前サーバーからクラウドサービスへの移行案件の需要も増えて、道内のシステム開発ビジネスは相変わらずの拡大が続き、当分、収益は別にしても道内の IT 企業は道内外からのシステム開発需要の要求が増加して多忙を極めることになりそう。
(ソフトウェア／全道)

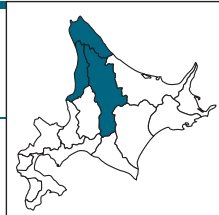
- 般の企業において技術者、作業員、事務員の募集が頻繁に地方紙に掲載され、なかなか充足しない状況が続いている。
(管工事／名寄)
- ・GW で荷主・倉庫のほとんどが休みとなり、稼働がない分減少している。
(一般貨物自動車運送／小樽)
- ・馬鈴薯については加工用が例年と同様の荷動きであったが、生食用を含め月末までにほぼ終了した。北海道発の他の荷動きは例年より鈍い。一般カーゴについても荷動きは鈍い。道外発の到着貨物についても減少傾向となっている。域内輸送も GW 明けから減少している。飲料については気温上昇に伴い活発化すると期待があったが思ったほど動かなかった。
(一般貨物自動車運送／石狩)
- ・売上高は、前年同月比 3.6% 減少。乗務員数は前年同月比 7.5% 減少。4 月分チケット取扱高は前年同月比 5.7% 増加。
(一般乗用旅客／旭川)

支部だより



上川・宗谷支部(旭川市)

所管／上川・宗谷総合振興局・留萌振興局管内
駐在職員／西村事務所長・増田主任・毛利主事



浜頓別町 道の駅オープン！

道内123番目となる道の駅「北オホーツクはまどんべつ」が浜頓別町中心部の国道沿いにオープンしました。

この施設には、観光情報の発信や土産品の販売、飲食やくつろげる空間を提供する道の駅としての機能だけではなく、子育て応援施設として、子どもが安心して遊ぶことのできる屋内遊戯場が設けられています。大きなネット遊具やボルダリングウォールなど天候に左右されずに遊べるスペースや道内の道の駅で初めて設置されたおむつや液体ミルクの自販機まであります。

また、パンや特産品販売



コーナーのほか、交通拠点としてのバスターミナルや商工会事務所が併設されており、子どもから大人まで気軽に交流できる町の複合拠点となっています。

道の駅の近くには、春と秋に多くの白鳥が飛来する観光名所クッチャロ湖があり、湖の周辺にある白鳥公園内には源泉100%の足湯(無料)もあります。

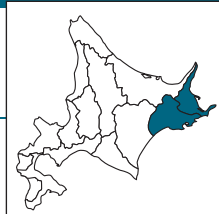
5月1日のオープン初日には約450人の行列ができた道の駅「北オホーツクはまどんべつ」、地域活性化の起爆剤として大きな期待を集めています。

宗谷管内にお越しの際はぜひ立ち寄ってみてください！



釧路支部(釧路市)

所管／釧路総合振興局・根室振興局管内
駐在職員／田口事務所長・尾崎主事



釧路道路整備協同組合 清掃活動で地域貢献

5月14日、釧路道路整備協同組合(小野寺俊理事長、組合員21人)は、釧路総合振興局釧路建設管理部と合同で道路の清掃活動を行いました。

同組合は、釧路市、白糠町、鶴居村の地域にわたる道道、道河川の維持管理・パトロール業務及び除排雪等の業務を受注し、日々地域の交通機能を支えています。また、組合員は地震や台風などの災害時も、休日夜間を問わず現地へ駆けつけ、迅速に対応しています。

この清掃活動は平成18年から毎年実施しているほか、平成24年からは沿道に5か年計画で桜の植樹を



1.28km(85本)にわたり行うなど、快適な道路環境づくりのため、積極的に社会貢献活動に取り組んでいます。

当日は、釧路建設管理部と組合から総勢84人が参加し、道

道根室浜中釧路線の高山ゴミ処理場周辺をおよそ2.6kmにわたり、清掃活動しました。

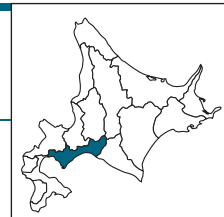
道路脇に放置されたゴミは、景観を損なうだけでなく、道路の見通しを良くするために行う草刈りの障害にもなります。交通事故を防止し、ドライバーが気持ち良く運転できる、安全・安心な道路を維持するためにも清掃活動は重要であることから、今後も継続していく予定です。





胆振支部(室蘭市)

所管／胆振総合振興局管内
駐在職員／尾崎事務所長・大西(雅)主事



150周年 この魅力、伊達じゃない！

仙台藩一門亘理伊達家領主の伊達邦成(くにしげ)が明治政府から有珠一郡の支配を命じられてから今年で150年を迎えます。

伊達市は武士集団が切り開いた土地であることは広く知られていますが、彼らの開拓事業には現代へつながるさまざまな偉業が隠れています。本州から渡ってきた武家と土地のアイヌの異なった文化が出会い、交流することによって北海道の大規模農業の礎がつけられたといっても過言ではありません。

それらを裏付ける



記録や亘理伊達家の貴重な品々など、これまで展示できずにいた重要文化財も公開されている「だて歴史文化ミュージアム」が去る4月に誕生しました。

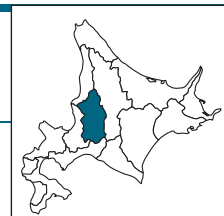
いま伊達市は、先人の偉業やこれまで積み重ねてきた歴史を振り返りつつ、伊達の魅力を広く発信し、未来につなげることをコンセプトに「伊達150年 この魅力、伊達じゃない！」をキャッチコピーに掲げ、街全体が盛り上がりを見せています。8月24日(土)には伊達150年記念式典の開催も予定されています。

道内でも特に温暖な気候と歴史的な遺産に恵まれ、農水産業等の基幹産業を発展させてきた伊達市で、ここでもしか味わえない「伊達じゃない！」魅力を感じてみてください。



空知支部(岩見沢市)

所管／空知総合振興局管内
担当／連携支援部 伊藤主任



深川どんぶり大作戦！2019開催中！

今年で6回目を迎える「深川どんぶり大作戦！2019」が、6月22日(土)からスタートしています。

この企画は、深川の特産品であるお米の消費拡大をテーマとし、消費者にアピールするメニューを市内飲食店が提供し、深川の「食」の魅力を味わってもらうとともに、事業者や市街地が活性化することを

ねらいとしています。

各店で提供されるどんぶりもののメニューは、昔から地域に愛されてきたどんぶりだけでなく、このイベントのために考案された期間限定メニューも登場します。また、連動企画として、食べれば食べるほど賞品レベルが上がっていく「深川どんぶりラリー」も開催され、制覇した店舗数に応じて初級・中級・上級ドンブラー賞の3段階の賞が用意されています。子供や女性も参加しやすいハーフどんぶりや小どんぶりでの提供など、独自のサービスを開始したお店もありますので、ぜひ、たくさんのオリジナルどんぶりを食べて、ラリーにも参加してみてください。



詳しくは、右のQRコードから
ホームページをご確認ください。



中小企業大学校旭川校おすすめ研修のご案内

各市町村・金融機関・商工会議所・商工会等で受講を助成する制度があります。
詳細は、中小企業大学校旭川校（Tel：0166-65-1200）までお気軽にお問い合わせ下さい。

コース No.
15

中堅管理者研修

管理者に求められる役割と 意識改革・行動改革講座

9月3日（火）～9月6日（金）

受講料：35,000円（税込）

対象者：管理者、その候補者

研修のねらい

新任管理者から中堅管理者へと脱皮し、より高いマネジメント能力を得ることをねらいとし、その土台である意識・意欲と組織をまとめる力を向上させることを学び、また、これらを自社へと波及させていくための自身の行動計画を作成します。

カリキュラム概要

- ◆管理者に求められる職務と役割
- ◆自身の棚卸しと、目指すべき管理者像
- ◆対人関係力と経営課題の総合的な解決力を高める
- ◆自立した中堅管理者としての行動計画

講師

有限会社石田コンサルタントオフィス
代表取締役 石田 邦雄氏

コース No.
16

新規顧客開拓の進め方

可能性を切り拓く！ 新たな顧客へのアプローチ

9月18日（水）～9月20日（金）

受講料：31,000円（税込）

対象者：管理者、新任管理者、その候補者

研修のねらい

これまで見ていなかった顧客へのアプローチや、商品の新たな用途を見出すことで新規取引に繋げる方法を理解するとともに、自社に合った実効性の高い新規顧客への取り組み方を検討します。

カリキュラム概要

- ◆新規顧客開拓の本質
- ◆新規顧客開拓の効果的なプロセス
- ◆自社の新規顧客開拓計画（演習）

講師

株式会社マイズコンサルティング
代表取締役 稲田 裕司氏

コース No.
17

ビジネスコミュニケーションとリーダーシップ

メンバーから信頼される リーダーになるために

9月24日（火）～9月27日（金）

受講料：35,000円（税込）

対象者：経営幹部、管理者、その候補者

研修のねらい

将来の環境変化に対応するリーダーとなるために、成果を上げているリーダーが実践しているビジネスコミュニケーションを学び、チームにおけるリーダーの意義について演習を交えながら考察します。

カリキュラム概要

- ◆成果を上げるコーチング
- ◆変革のリーダーシップ
- ◆メンバーから認められるリーダーになるために

講師

合同会社人材開発アカデミー
代表社員 笹森 光彦氏

コース No.
202

2019 年度サテライト・ゼミ 共催：帯広商工会議所

経営管理者養成ゼミナール（帯広開催）

先見力と問題解決力を持った

管理者となるために

9月6日（金）～9月7日（土）

9月20日（金）～9月21日（土）

受講料：28,000円（税込）

対象者：経営管理者、新任管理者、管理者候補

会場：帯広経済センタービル6階大会議室

研修のねらい

企業の中核を担う管理者に必要な能力を身につけるとともに、ゼミナールを通じて、自社を俯瞰してみる視点と経営者の視点で、自社の経営課題の解決を目指します。

研修の特徴

- ◆管理者・経営後継者として必要な戦略的、総合的なものの見方や行動の仕方を身につけることができます。
- ◆実務の第一線で活躍する経験豊富な講師による講義に加え、きめ細かな指導が可能な少人数制のゼミナールで進めます。

講師

中小企業診断士 藤川 惣二氏

講座内容詳細は、ホームページからもご覧いただけます。

中小 旭川

検索

資料請求や講座内容についてお気軽にお問い合わせください。
電話 0166-65-1200
住所 旭川市緑が丘東3条2丁目2-1

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 北海道本部
中小企業大学校 旭川校

経営者にも
退職金を!

小規模企業共済制度



ポイント① 常時使用する従業員が20名以下
(商業・サービス業では5名以下)の個人事業主、
個人事業主の共同経営者(2名まで)
及び会社の役員の方が加入できます。

ポイント② 無理のない掛金、税制面での大きなメリット!

- 掛金は毎月1,000円～70,000円(500円単位)の範囲内で自由に選択できます。
- 掛金は全額所得控除、受取りは「退職所得扱い」(一括受取)または「公的年金等の雑所得扱い」(分割受取)となります。

ポイント③ 事業資金の貸付け・災害時のサポートもあります!

- 事業資金等の貸付制度が利用できます(担保・保証人不要)。
- 地震・台風、火災等の災害時にも貸付けが受けられます。



全国加入者
約30万人の
実績!

経営セーフティ共済制度



ポイント① 中小企業で、引き続き1年以上事業を行っている方が加入できます。

- 取引先事業者が倒産して売掛金債権等が回収困難となった時に貸付けが受けられます。
- 取引先との商取引の事実確認だけで、迅速に貸付けが受けられます。

ポイント② 無理のない掛金、税制面での大きなメリット!

- 月額5,000円～200,000円(5,000円単位)の範囲内で自由に選択できます。
- 掛金は全額「損金(法人)」または「必要経費(個人事業)」に算入できます。

ポイント③ 最高8,000万円まで貸付けが受けられます。

- 掛金総額10倍の範囲内で、回収困難となった売掛金債権等の額
- 貸付条件は「無担保・無保証人」「無利子」※ただし、貸付けを受けた場合、貸付額の10分の1の額が、積立てた掛金から控除されます。

ポイント④ 40ヶ月以上掛けていれば、

- それ以降掛金を掛けなくても、共済金の貸付けは受けられますので安心です。
- 解約しても共済金の貸付けを受けていなければ積立てた掛金の全額が戻ります。



本制度についてのお問い合わせ・お申し込みは

北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目
プレスト1・7 3階

TEL/011-231-1919
FAX/011-271-1109

本制度は、法律に基づき独立行政法人
中小企業基盤整備機構が運営しています。

(独) 中小企業基盤整備機構
共済相談室

TEL 050-5541-7171



商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

札幌支店	〒060-0002 札幌市中央区北二条西 3-1-20	TEL : 011-241-7231
函館支店	〒040-0063 函館市若松町 3-6	TEL : 0138-23-5621
帯広支店	〒080-0013 帯広市西三条南 6-20-1	TEL : 0155-23-3185
旭川支店	〒070-0035 旭川市五条通 9-1703-81	TEL : 0166-26-2181
釧路営業所	〒085-0847 釧路市大町 1-1-1	TEL : 0154-42-0671

<https://www.shokochukin.co.jp/>

商工中金

検索



人を思う。未来を思う。

商工中金

北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 3階

TEL 011-231-1919 FAX 011-271-1109

ホームページアドレス <https://www.h-chuokai.or.jp>

発行日／2019年7月1日(毎月1日発行)